

Profile of NAGANO BANK

2024

DISCLOSURE

2024年9月中間期

長野銀行

D A T A

単体情報	1
2024年度上半期の事業の概況	1
中間貸借対照表	3
中間損益計算書	3
中間株主資本等変動計算書	4
中間キャッシュ・フロー計算書	5
注記事項	5
諸比率・諸利回等	8
有価証券関係情報	11
金銭の信託関係情報	12
デリバティブ取引情報	13
預 金	14
貸 出	14
大 株 主	17
連結情報	18
中間連結貸借対照表	19
中間連結損益計算書	19
中間連結包括利益計算書	19
中間連結株主資本等変動計算書	20
中間連結キャッシュ・フロー計算書	20
セグメント情報等	21
自己資本の充実の状況等	22
中小企業の経営改善および 地域活性化のための取組み状況	33
開示項目一覧	35

(注) 記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



単体情報

2024年度上半期の事業の概況

事業の概況等

1 経済金融環境

当上半期におけるわが国経済を顧みますと、コロナ禍からの回復が進むなかで、観光業や飲食業については回復の動きが見られます。一方で、社会構造の変化による労働市場の逼迫は恒常化しており、生産性の向上や自動化技術の更なる導入等に対する必要性は益々高まっています。また、中東情勢や中国経済の先行き不透明感は依然として高い状況です。

こうした金融経済環境のもと、当行が営業基盤とする長野県経済におきましても、緩やかな回復が見られるものの、原材料高の継続や人手不足の影響を大きく受けています。特に、回復が期待される観光業においては、インバウンドや日本人観光客の回復が見られる一方で、宿泊客数の制限を余儀なくされているなど、少子高齢化・人口減少下における働き手の確保は大きな課題となっています。

金融面につきましては、日本銀行が7月に政策金利を0.25%に引き上げた一方で、米国では9月に0.5%の利下げが実施されました。10年物国債利回りは、上昇基調が継続し7月には1.10%まで上昇、9月末時点では0.855%となりました。また、日経平均株価は、概ね横ばいで推移したのち7月に42,200円台まで上昇、その後過去最大の下げ幅を記録するなど乱高下しましたが9月末では37,900円台となりました。ドル/円相場については、当初円安基調が継続し7月には161円台まで円安が進みましたが、その後は日米金利差縮小期待や米景気減速懸念などから円高基調となり、9月末時点では143円台となりました。

2 業績

本年度は、2022年4月よりスタートした第12次中期経営計画の最終年度として、「あなたのために、あなたとともに、『ミライ』を創造」のスローガンのもと、地域経済やお取引先の皆さまの発展に貢献するため、金融面でのご支援にとどまらず、企業の成長ステージ、あるいは、個人のライフステージごとに生じる課題解決に役職員一丸となって取り組んでまいりました。また、八十二銀行との「共創」による地域やお客さまの課題解決力強化に注力してまいりましたが、当上半期の業績は次のとおりとなりました。

まず預金は、八十二銀行との経営統合に伴う取引・営業窓口一本化により法人預金が減少したことなどにより、期中362億21百万円減少し、期末残高は9,534億91百万円となりました。貸出金は、融資取引の一本化により事業性貸出金が減少したことなどにより、期中614億11百万円減少し、期末残高は5,747億74百万円となりました。有価証券につきましては、期中514億79百万円減少して期末残高は2,714億25百万円となりました。

損益面につきましては、与信関係費用が前年同期比47億96百万円減少したこと、特別損益が前年同期比63億80百万円増加したことなどにより、中間純利益は前年同期比121億28百万円増加し7億86百万円となりました。

3 キャッシュ・フローの状況

当上半期における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、貸出金の純減などにより290億33百万円の収入超過となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券売却による収入及び有価証券の償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどにより493億43百万円の収入超過となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、リース債務の返済による支出により25百万円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物」につきましては、前期末比783億51百万円増加し、1,281億31百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（最近3中間会計期間及び最近2事業年度）

（単位：百万円）

	第64期中 (2022年9月)	第65期中 (2023年9月)	第66期中 (2024年9月)	第64期 (2023年3月)	第65期 (2024年3月)
経常収益	7,602	7,362	7,885	15,844	14,683
経常利益又は経常損失	816	△3,651	886	1,495	△15,851
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失	578	△11,341	786	1,057	△21,631
資本金	13,017	13,017	13,017	13,017	13,017
発行済株式の総数 (単位：千株)	9,258	9,074	9,074	9,258	9,074
純資産額	40,755	21,516	20,246	38,261	23,467
総資産額	1,157,177	1,105,801	987,341	1,127,883	1,023,259
預金残高	1,104,891	1,075,182	953,491	1,080,441	989,712
貸出金残高	658,848	690,548	574,774	695,082	636,186
有価証券残高	388,478	326,897	271,425	336,003	322,904
単体自己資本比率(国内基準) (単位：%)	9.50	7.31	6.96	9.29	5.88
従業員数 (単位：人)	635	625	557	621	597

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 2. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。

(単位：百万円)

中間貸借対照表

科 目	第65期中 2023年9月30日	第66期中 2024年9月30日
〔資産の部〕		
現金預け金	77,869	133,702
金銭の信託	926	935
有価証券	326,897	271,425
貸出金	690,548	574,774
外国為替	5,695	1,868
その他の資産	6,958	6,503
その他の資産	6,958	6,503
有形固定資産	4,667	4,368
無形固定資産	166	98
前払年金費用	748	796
支払承諾見返	1,343	1,286
貸倒引当金	△10,019	△8,418
資産の部合計	1,105,801	987,341

科 目	第65期中 2023年9月30日	第66期中 2024年9月30日
〔負債の部〕		
預借金	1,075,182	953,491
外国為替	1,218	822
その他負債	0	0
未払法人税等	2,481	6,579
リース債務	3	—
資産除去債務	682	723
その他の負債	96	89
賞与引当金	1,699	5,766
退職給付引当金	341	323
役員株式給付引当金	415	411
睡眠預金払戻損失引当金	87	81
偶発損失引当金	66	51
システム解約損失引当金	456	471
事業再編関連引当金	2,287	2,287
繰延税金負債	48	48
支払承諾	356	1,238
	1,343	1,286
負債の部合計	1,084,285	967,094
〔純資産の部〕		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,681	9,681
資本準備金	9,681	9,681
利益剰余金	12,502	2,998
利益準備金	3,426	3,426
その他利益剰余金	9,075	△427
別途積立金	5,997	5,997
繰越利益剰余金	3,078	△6,425
株主資本合計	35,200	25,697
その他有価証券評価差額金	△13,683	△5,450
評価・換算差額等合計	△13,683	△5,450
純資産の部合計	21,516	20,246
負債及び純資産の部合計	1,105,801	987,341

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第65期中 2023年4月1日から 2023年9月30日まで	第66期中 2024年4月1日から 2024年9月30日まで
経常収益	7,362	7,885
資金運用収益	5,326	4,789
(うち貸出金利息)	3,802	3,530
(うち有価証券利息配当金)	1,503	1,179
役員取引等収益	879	652
その他業務収益	265	110
その他経常収益	891	2,333
経常費用	11,014	6,998
資金調達費用	72	154
(うち預金利息)	51	133
役員取引等費用	753	733
その他業務費用	802	1,080
営業経費用	4,888	4,600
その他経常費用	4,497	429
経常利益又は経常損失	△3,651	886
特別利益	—	0
特別損失	6,456	76

科 目	第65期中 2023年4月1日から 2023年9月30日まで	第66期中 2024年4月1日から 2024年9月30日まで
税引前中間純利益又は 税引前中間純損失	△10,108	810
法人税、住民税及び事業税	49	14
法人税等調整額	1,183	9
法人税等合計	1,233	23
中間純利益又は中間純損失	△11,341	786

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	15,153	24,577
当中間期変動額							
剰余金の配当						△226	△226
中間純損失（△）						△11,341	△11,341
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
自己株式の償却						△506	△506
株式交換による消失							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△12,075	△12,075
当中間期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	3,078	12,502

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△584	46,690	△8,430	△8,430	1	38,261
当中間期変動額						
剰余金の配当		△226				△226
中間純損失（△）		△11,341				△11,341
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	1	1				1
自己株式の償却	506	—				—
株式交換による消失	77	77				77
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△5,253	△5,253	△1	△5,254
当中間期変動額合計	584	△11,490	△5,253	△5,253	△1	△16,744
当中間期末残高	—	35,200	△13,683	△13,683	—	21,516

当中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	△7,211	2,211
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益						786	786
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	786	786
当中間期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	△6,425	2,998

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	24,910	△1,442	△1,442	—	23,467
当中間期変動額						
剰余金の配当						
中間純利益		786				786
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△4,007	△4,007	—	△4,007
当中間期変動額合計	—	786	△4,007	△4,007	—	△3,221
当中間期末残高	—	25,697	△5,450	△5,450	—	20,246



中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第65期中 2023年4月 1日から 2023年9月30日まで	第66期中 2024年4月 1日から 2024年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は 税引前中間純損失(△)	△10,108	810
減価償却費	213	81
減損損失	4,120	76
貸倒引当金の増減(△)	3,825	△520
賞与引当金の増減(△)	5	△14
退職給付に係る資産の増(△)減	△7	△41
退職給付引当金の増減(△)	△3	△1
役員株式給付引当金の増減(△)	5	△16
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△25	△31
偶発損失引当金の増減(△)	350	△7
システム解約損失引当金の増減(△)	2,287	—
事業再編関連引当金の増減(△)	48	—
資金運用収益	△5,326	△4,789
資金調達費用	72	154
有価証券関係損益(△)	△90	△423
金銭の信託の運用損益(△)	27	31
固定資産処分損益(△)	1	△0
貸出金の純増(△)減	4,534	61,411
預金の純増減(△)	△5,259	△36,221
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	7	△404
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	8,632	1,712
外国為替(資産)の純増(△)減	△943	17
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	△6
資金運用による収入	5,568	4,602
資金調達による支出	△65	△102
その他	△2,943	2,750
小計	4,925	29,067
法人税等の支払額(△)・還付額	△285	△33
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,640	29,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△27,734	△10,001
有価証券の売却による収入	16,363	29,831
有価証券の償還による収入	16,739	29,596
有形固定資産の取得による支出	△136	△3
有形固定資産の売却による収入	△0	△6
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△28	△72
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,202	49,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△9	△25
自己株式の取得による支出	△0	—
自己株式の売却による収入	77	—
配当金の支払額	△238	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△171	△25
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	9,671	78,351
現金及び現金同等物の期首残高	57,263	49,779
現金及び現金同等物の中間期末残高	66,935	128,131

注記事項(第66期中)

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価価額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
① 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者
・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
② 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
③ 破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」という)のうち、必要と認められる額を以下のとおり計上しております。
イ 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
ロ 上記イ以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。
④ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
⑤ 上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
(注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング
倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分(要注意先上位、要注意先下位、要管理先)、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。
※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。
2 今後の予想損失額を見込む一定期間
正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。(平均残存期間は、要注意先上位61ヶ月、要注意先下位54ヶ月、要管理先36ヶ月)
3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法
倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、元金の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
全での債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決議するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

7. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「令和2年10月8日」）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く）の解約、償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準)等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」といふ)等を当中間会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日、以下「2022年改正適用指針」といふ)、第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(親会社との合併及び商号変更について)

当行は、関係当局の許可が得られることを前提として、2026年1月1日に完全親会社である株式会社八十二銀行との合併を行うことを目指して、具体的な検討・準備を進めており、2023年12月15日に開催された八十二銀行（親会社）の取締役会において、両行の合併に関する事項が決議されました。
また、商号は株式会社八十二長野銀行に変更する予定であります。

(従業員等に信託を通じて親会社の株式を交付する取引)

当行は、取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて親会社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。
本制度は、当行が拠出する金銭を原資として親会社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役員、業績、中期経営計画達成度等に応じて親会社株式および親会社株式を時価で換算した金額相当の金銭「親会社株式等」が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が親会社株式等の給付を受け取る時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する親会社の株式

信託に残存する親会社株式を、時価により資産の部に株式として計上しております。当該親会社株式の時価及び株式数は、当中間会計期間60百万円、72,130株であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,314百万円
危険債権額	25,753百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	4,934百万円
合計額	34,002百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。	

2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,197百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

預け金	2百万円
有価証券	2,149百万円
貸出金	96,890百万円

担保資産に対応する債務

預金	647百万円
借入金	800百万円
その他負債	260百万円

上記のほか、当座借越契約及び国内為替決済等の取引の担保として、預け金250百万円及びその他資産5,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金135百万円が含まれております。
4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、48,869百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが40,064百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 12,554百万円
6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,454百万円です。

(中間損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益516百万円を含んでおります。
- 営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減額76百万円を減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	本店	動産及び無形固定資産	69百万円
		(うち動産)	0百万円
		(うち無形固定資産)	69百万円
長野県内	事業用店舗1か所	土地	0百万円
		(うち土地)	0百万円
		(うち建物及び動産)	6百万円
長野県内	寮等3か所	土地、建物及び動産	(うち土地) 5百万円
		(うち建物)	0百万円
		(うち動産)	0百万円
合計		土地、建物、動産及び無形固定資産	76百万円
		(うち土地)	6百万円
		(うち建物)	0百万円
		(うち動産)	0百万円
		(うち無形固定資産)	69百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。）でレビューを行っております。
なお、当中間期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に合理的に算定しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	133,702百万円
現金預け金勘定	
普通預け金	△3,442百万円
定期預け金	△252百万円
その他	△1,875百万円
現金及び現金同等物	128,131百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	935	935	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	268,588	268,588	—
(3) 貸出金	574,774		
貸倒引当金 (*1)	△8,395		
	566,379	564,085	△2,294
資産計	835,903	833,609	△2,294
(1) 預金	953,491	953,321	△170
(2) 借入金	822	821	△10
負債計	954,313	954,142	△170

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	874
②その他の証券 (*3)	1,962
合計	2,836

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号「令和2年3月31日」)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間会計期間において、非上場株式について減損処理を0百万円行っております。

(*3) 組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号「令和3年6月17日」)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観測可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観測可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観測できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ異なるレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	935	—	935
有価証券 (その他有価証券)				
株式	11,587	—	—	11,587
国債	127,692	—	—	127,692
地方債	—	101,813	—	101,813
社債	—	22,286	4,564	26,851
投資信託	637	5	—	643
資産計	139,918	125,040	4,564	269,523

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
貸出金	—	—	564,085	564,085
資産計	—	—	564,085	564,085
預金	—	953,321	—	953,321
借入金	—	821	—	821
負債計	—	954,142	—	954,142



(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産
金銭の信託
 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき主にレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていないとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。相場価格が入りできない場合には、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。自行保証付私募債等は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状況が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見高を算定しており、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求預金については、中間決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション等）、債券関連取引（債券先物オプション等）、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引が大部分を占めており、割引現在価値法やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要な場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2024年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
私募債	割引現在価値技法	倒産確率	0.2%—8.3%	0.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2024年9月30日）
 (単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他有価証券評価差額金		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他有価証券評価差額金に計上					
有価証券								
私募債	5,305	—	△33	△707	—	—	4,564	—

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行は、総合企画部及び市場運用部が、時価の算定に関する方針及び手続、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。リスク統括部は、当該モデルの妥当性を確認し、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また、総合企画部及び市場運用部は当該算定結果に基づき時価のレベルの分類について判断し、リスク統括部は時価のレベルの分類について妥当性を確認しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率
 私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(税効果会計関係)

繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	4,009
貸倒引当金	2,432
固定資産（非償却資産）の減損	1,258
減価償却費（償却資産の減損含む）	383
システム解約損失引当金	696
有価証券評価損	185
偶発損失引当金	143
退職給付引当金	125
リース債務	188
その他	288
繰延税金資産小計	9,711
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,009
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,701
評価性引当額小計	△9,711
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
前払年金費用	△242
リース資産	△120
子会社株式売却益	△875
その他	△0
繰延税金負債合計	△1,238
繰延税金負債の純額	△1,238百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

銀行業務	
預金・貸出業務	236
証券関連業務	1
為替業務	177
代理業務	100
投資信託販売関係業務	93
保険販売関係業務	32
その他	22
顧客との契約から生じる収益	665
その他の収益	7,220
外部顧客に対する経常収益（注）	7,885

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	2,231円9銭
1株当たり中間純利益金額	86円69銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づき、当行の財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認は以下のとおりです。

確認書

2024年11月2日

株式会社 長野銀行
 取締役頭取 西澤 仁志

私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

諸比率・諸利回等

利益率

(単位：%)

種 類	2023年9月中間期	2024年9月中間期
総資産経常利益率	△0.65	0.17
資本経常利益率	△24.36	8.08
総資産中間純利益率	△2.02	0.15
資本中間純利益率	△75.68	7.17

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \times \frac{365}{183}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \times \frac{365}{183}}{\text{純資産勘定(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$
 3. 総資産(除く支払承諾見返)及び純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は、(期首残高+中間期末残高)÷2で算出しております。

総資金利鞘

(単位：%)

項 目	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2023年9月中間期	2024年9月中間期	2023年9月中間期	2024年9月中間期	2023年9月中間期	2024年9月中間期
資金運用利回	1.01	1.02	0.96	1.02	0.94	0.06
資金調達原価	0.93	0.97	0.93	0.96	0.12	1.86
(経費率)	(0.91)	(0.93)	(0.90)	(0.93)	(7.44)	(11.83)
総資金利鞘	0.08	0.05	0.03	0.06	0.82	△1.80

預貸率及び預証率

(単位：%)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2023年9月中間期	2024年9月中間期	2023年9月中間期	2024年9月中間期	2023年9月中間期	2024年9月中間期
預貸率 期末	64.22	60.28	64.27	60.29	—	—
期中平均	64.50	61.98	64.55	62.00	—	—
預証率 期末	30.40	28.46	25.59	28.47	6,523.05	—
期中平均	32.02	30.98	26.89	30.99	6,581.52	—

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2023年9月中間期	2024年9月中間期	2023年9月中間期	2024年9月中間期	2023年9月中間期	2024年9月中間期
資金運用収益	5	0	5,048	4,788	284	0
資金調達費用	5	0	—	—	—	—
資金運用収支	71	153	71	153	5	0
業務取引等収益	5,255	4,635	4,976	4,635	278	0
業務取引等費用	879	652	871	647	7	4
業務取引等収支	753	733	751	732	1	1
その他業務収益	125	△81	119	△85	5	3
その他業務費用	265	110	129	106	135	3
その他業務収支	802	1,080	783	1,080	19	—
業務粗利益	△537	△970	△653	△974	116	3
業務粗利益率	4,843	3,583	4,443	3,575	400	8
	0.92%	0.76%	0.84%	0.76%	1.32%	0.61%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times \frac{365}{183}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

4. 特定取引勘定を設置していないので、特定取引収支はありません。

業務純益

(単位：百万円)

種 類	2023年9月中間期	2024年9月中間期
業務純益	△631	△1,044
実質業務純益	△47	△1,044
コア業務純益	625	△85
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	643	△359

資金運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2023年9月中間期			2024年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	(59,591)	(5)	0.96%	(2,204)	(0)	1.02%
うち 貸 出 金	1,043,625	5,048		930,485	4,788	
うち 商 品 有 価 証 券	689,884	3,802	1.09	610,597	3,530	1.15
うち 有 価 証 券	0	—	0.00	0	—	0.00
うち コ ー ル ロ ー ン	287,407	1,220	0.84	305,235	1,179	0.77
うち 買 入 手 形	4,262	0	0.02	9,098	10	0.23
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	2,480	16	1.30	3,348	68	4.08
資 金 調 達 勘 定	1,054,388	71	0.01%	980,979	153	0.03%
うち 預 金	1,068,601	51	0.00	984,678	133	0.02
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	243	0	0.00	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	1,208	—	0.00	960	—	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年9月中間期37,768百万円、2024年9月中間期64,581百万円)を、控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

資金運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2023年9月中間期			2024年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	60,111	284	0.94%	2,613	0	0.06%
うち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	55,118	283	1.02	—	—	—
うち コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	0	—	0.00	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	(59,591)	(5)	0.01%	(2,204)	(0)	0.02%
うち 預 金	60,433	5		2,613	0	
うち 預 金	837	0	0.00	405	0	0.03
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2023年9月中間期			2024年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 99	△ 147	△ 246	△ 547	288	△ 259
うち 貸 出 金	219	△ 162	57	△ 437	164	△ 272
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	△ 240	2	△ 238	68	△ 110	△ 41
うち コ ー ル ロ ー ン	△ 0	△ 1	△ 2	3	6	10
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	△ 41	△ 24	△ 65	14	37	52
支 払 利 息	△ 8	0	△ 7	△ 4	87	82
うち 預 金	△ 0	△ 5	△ 6	△ 4	86	82
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	△ 0	0	△ 0	△ 0	—	△ 0
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

受取・支払利息の分析(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2023年9月中間期			2024年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	12	△ 41	△ 29	△ 143	△ 139	△ 283
うち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	△ 4	△ 25	△ 30	△ 283	—	△ 283
うち コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	0	△ 1	△ 0	△ 5	0	△ 5
うち 預 金	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	0
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

有価証券関係情報

子会社及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式のうち、時価のあるものは該当ありません。

(注) 市場価格のない子会社株式

(単位：百万円)

種 類	2023年9月末	2024年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	1,027	—

これらについては、市場価格がないことから、「子会社及び関連会社株式で時価のあるもの」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2023年9月末			2024年9月末			
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	17,585	11,240	6,344	9,253	5,644	3,609
	債 券	14,894	14,671	223	3,363	3,330	33
	国 債	8,418	8,222	196	2,740	2,707	32
	地 方 債	1,503	1,500	3	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,972	4,948	23	622	622	0
	そ の 他	24,939	23,939	1,000	167	162	4
小 計	57,419	49,851	7,568	12,784	9,136	3,647	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	485	503	△ 18	2,333	2,443	△ 109
	債 券	115,209	124,721	△ 9,512	252,994	261,925	△ 8,931
	国 債	8,210	9,412	△ 1,202	124,952	126,021	△ 1,068
	地 方 債	74,008	80,700	△ 6,691	101,813	109,114	△ 7,301
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	32,990	34,608	△ 1,617	26,228	26,789	△ 561
そ の 他	149,693	161,415	△ 11,721	475	532	△ 57	
小 計	265,389	286,641	△ 21,252	255,804	264,902	△ 9,098	
合 計	322,809	336,492	△ 13,683	268,588	274,038	△ 5,450	

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2023年9月末	2024年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	1,155	874
その他の証券	1,904	1,962
合 計	3,060	2,836

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。非上場株式について、前中間期における減損処理額は、該当ありません。当中間期における減損処理額は0百万円であります。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理額は、該当ありません。当中間期における減損処理額は0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が取得原価を上回らない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行うものとしております。ただし、債券は、格付の著しい低下があった場合など、信用リスクの増大に起因した場合に、減損処理を行うものとしております。

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平均残高		国内業務部門		国際業務部門	
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
国 債	18,199 (5.31)	129,419 (42.39)	18,199 (6.33)	129,419 (42.39)	—	—
地 方 債	83,360 (24.33)	113,836 (37.29)	83,360 (29.00)	113,836 (37.29)	—	—
社 債	40,561 (11.84)	36,209 (11.86)	40,561 (14.11)	36,209 (11.86)	—	—
株 式	13,603 (3.97)	9,165 (3.00)	13,603 (4.73)	9,165 (3.00)	—	—
そ の 他	186,800 (54.53)	16,604 (5.43)	131,681 (45.81)	16,604 (5.43)	55,118 (100.00)	—
合 計	342,526 (100.00)	305,235 (100.00)	287,407 (100.00)	305,235 (100.00)	55,118 (100.00)	— (—)

(注) () 内は構成比

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2023年9月中間期	2024年9月中間期
商 品 国 債	0	0
商品地方債・商品政府保証債	—	—
合 計	0	0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	国 債		地 方 債		社 債		株 式		その他の証券		うち外国債券		うち外国株式	
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
1年以下	4,518	1,512	2,253	28,596	3,811	9,788	—	—	957	5	—	—	—	—
1年超 3年以下	2,797	120,948	—	9,705	3,440	10,002	—	—	12,170	—	5,054	—	—	—
3年超 5年以下	—	—	—	—	1,188	635	—	—	19,757	—	5,976	—	—	—
5年超 7年以下	1,102	—	8,037	18,645	3,243	30	—	—	15,131	—	9,223	—	—	—
7年超 10年以下	—	—	23,494	5,973	25,179	5,363	—	—	85,353	—	28,440	—	—	—
10年超	8,210	5,231	41,727	38,893	1,099	1,031	—	—	33,752	—	3,257	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	20,255	12,462	9,414	2,599	—	—	—	—
合 計	16,629	127,692	75,512	101,813	37,962	26,851	20,255	12,462	176,538	2,605	51,952	—	—	—

金銭の信託関係情報

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年9月末		2024年9月末	
	貸借対照表計上額	会計年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	953	△27	935	△31

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。



デリバティブ取引情報

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2023年9月末				2024年9月末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約	45	—	△0	△0	—	—	—	—
	売 建	30	—	△1	△1	—	—	—	—
	買 建	15	—	0	0	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2023年9月末				2024年9月末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金 融 品 取 引 所	債 券 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	債 券 先 物 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	債 券 店 頭 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2023年9月末				2024年9月末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	そ の 他	127	—	△0	△0	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	127	—	△0	△0	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2) 通貨関連取引 (3) 株式関連取引
該当ありません。 該当ありません。 該当ありません。

(4) 債券関連取引 (5) 商品関連取引 (6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。 該当ありません。 該当ありません。

預 金

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円、%)

項 目		平均残高		国内業務部門		国際業務部門	
		2023年9月中間期	2024年9月中間期	2023年9月中間期	2024年9月中間期	2023年9月中間期	2024年9月中間期
預 金	流動性預金	542,741 (50.75)	537,320 (54.54)	542,741 (50.78)	537,320 (54.56)	— (—)	— (—)
	うち有利息預金	454,236 (42.47)	459,033 (46.59)	454,236 (42.50)	459,033 (46.61)	— (—)	— (—)
	定期性預金	524,557 (49.04)	446,115 (45.28)	524,557 (49.08)	446,115 (45.30)	— (—)	— (—)
	うち固定自由金利定期預金	518,655 (48.49)	440,726 (44.74)	518,655 (48.53)	440,726 (44.75)	— (—)	— (—)
	うち変動自由金利定期預金	64 (0.00)	69 (0.00)	64 (0.00)	69 (0.00)	— (—)	— (—)
	その他	2,140 (0.20)	1,648 (0.16)	1,302 (0.12)	1,242 (0.12)	837 (100.00)	405 (100.00)
	合 計	1,069,439 (100.00)	985,084 (100.00)	1,068,601 (100.00)	984,678 (100.00)	837 (100.00)	405 (100.00)
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	
総 合 計	1,069,439	985,084	1,068,601	984,678	837	405	

- (注) 1. ()内は構成比
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 4. 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してしております。

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	定期預金		うち固定自由金利定期預金		うち変動自由金利定期預金	
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
3カ月未満	108,831	86,913	108,812	86,912	19	0
3カ月以上6カ月未満	135,931	85,578	135,926	85,573	4	5
6カ月以上1年未満	162,586	138,463	162,573	138,456	13	6
1年以上2年未満	43,877	39,258	43,863	39,238	14	19
2年以上3年未満	31,477	29,526	31,457	29,491	19	35
3年以上	3,846	8,363	3,846	8,363	—	—
合 計	486,551	388,104	486,480	388,036	70	67

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸 出

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		平均残高		国内業務部門		国際業務部門	
		2023年9月中間期	2024年9月中間期	2023年9月中間期	2024年9月中間期	2023年9月中間期	2024年9月中間期
貸 出 金	手 形 貸 付	25,812	21,018	25,812	21,018	—	—
	証 書 貸 付	604,103	534,962	604,103	534,962	—	—
	当 座 貸 越	57,596	53,031	57,596	53,031	—	—
	割 引 手 形	2,370	1,585	2,370	1,585	—	—
合 計		689,884	610,597	689,884	610,597	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してしております。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

種 類	2023年9月末	2024年9月末
中小企業等貸出金残高	531,733	440,667
総貸出金に占める割合	77.00	76.66

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2023年9月末	2024年9月末
有価証券	334	288
債権	5,822	4,694
商標	—	—
不動産	57,177	58,484
その他	695	695
小計	64,029	64,162
保証	279,849	265,434
信用	346,669	245,178
合計	690,548	574,774

(注) 劣後特約付貸出金は該当ありません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2023年9月末	2024年9月末
貸出金	690,548(100.00)	574,774(100.00)
設備資金	307,383(44.51)	297,454(51.75)
運転資金	383,164(55.48)	277,320(48.24)

(注) () 内は構成比

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	2023年9月末		2024年9月末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
貸 出 金	690,548	100.00	574,774	100.00
製 造 業	90,806	13.14	74,533	12.96
農 業、林 業	2,529	0.36	1,533	0.26
漁 業	4	0.00	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	406	0.05	373	0.06
建 設 業	31,019	4.49	24,793	4.31
電気・ガス・熱供給・水道業	4,919	0.71	4,341	0.75
情 報 通 信 業	5,181	0.75	3,803	0.66
運 輸 業、郵 便 業	12,002	1.73	9,790	1.70
卸 売 業、小 売 業	48,387	7.00	40,106	6.97
金 融 業、保 険 業	51,813	7.50	8,843	1.53
不動産業、物品賃貸業	56,642	8.20	44,634	7.76
各種サービス業	65,149	9.43	55,097	9.58
地 方 公 共 団 体	95,439	13.82	86,035	14.96
そ の 他	226,246	32.76	220,885	38.42

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年9月中間期		2024年9月中間期	
	中間期末残高	中間期中増減額	中間期末残高	中間期中増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	2,064	583	1,671	△269
個 別 貸 倒 引 当 金	7,954	3,242	6,747	△250
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—
合 計	10,019	3,825	8,418	△520

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	2023年9月中間期	2024年9月中間期
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	貸 出 金		うち変動金利		うち固定金利	
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
1 年 以 下	52,618	38,470	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	41,809	48,283	10,817	11,265	30,991	37,018
3 年 超 5 年 以 下	86,006	65,894	23,618	18,548	62,388	47,345
5 年 超 7 年 以 下	75,171	70,119	20,107	17,615	55,063	52,503
7 年 以 上	374,407	311,250	136,896	141,153	237,510	170,097
期間の定めのないもの	60,534	40,756	29,877	22,242	30,657	18,513
合 計	690,548	574,774	—	—	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

支払承諾残高

(単位：百万円)

種 類	2023年9月末	2024年9月末
支 払 承 諾	1,343	1,286
手 形 引 受	—	—
信 用 状	—	—
保 証	1,343	1,286

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2023年9月末	2024年9月末
有 価 証 券	—	—
債 権	139	7
商 品	—	—
不 動 産	61	63
そ の 他	—	—
小 計	201	70
保 証	43	34
信 用	1,097	1,181
合 計	1,343	1,286

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、資産の区分として、貸出金の他、外国為替、支払承諾見返、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、自らの保証を付した私募債等を対象としております。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位：百万円、%)

金融再生法開示債権	リスク管理債権	2023年9月末	2024年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		3,480	3,314
危険債権		26,449	25,753
要管理債権	三月以上延滞債権	—	—
	貸出条件緩和債権	4,672	4,934
小計 (A)		34,603	34,002
正常債権		662,487	546,839
合計 (B)		697,090	580,841
開示債権比率 (A/B)		4.96	5.85

保全の状況

(単位：百万円、%)

	2023年9月末	2024年9月末	
債 権 額 (A)	34,603	34,002	
保 全 額 (B)	28,259	26,814	
	担 保 保 証 等	19,757	19,608
	貸 倒 引 当 金	8,501	7,205
保 全 率 (B/A)	81.66	78.85	



リスク管理債権と金融再生法に基づく資産の区分との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分			金融再生法に基づく資産の区分		リスク管理債権		
			貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権	
破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,314 (1,468)		破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,314 (1,468)
実質破綻先			危険債権	25,753 (25,753)		危険債権	25,753 (25,753)
破綻懸念先			要管理債権	4,934 (4,934)		三月以上延滞債権	—
要注意先	要管理先		正常債権	546,839 (546,839)		貸出条件緩和債権	4,934 (4,934)
	要管理先以外						
正常先			開示額合計	34,002 (32,155)		開示額合計	34,002 (32,155)

(注) ()内の数字は、部分直接償却を実施した場合の債権額

自己査定における債務者区分	
破綻先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実はないが、深刻な経営難の状態で見通しが不利など実質的に経営が破綻している先
破綻懸念先	経営破綻に至っていないものの、経営難の状態、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きい先
要注意先	金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題がある先や業況が低調ないしは不安定な先
正常先	業況が良好であり、財務内容にも特段問題がない先

金融再生法に基づく資産の区分	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	自己査定における破綻先、実質破綻先に対する債権
危険債権	自己査定における破綻懸念先に対する債権
要管理債権	自己査定における要注意先に対する債権のうちリスク管理債権における三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する債権とされているが、当行は三月以上延滞債権先を破綻懸念先に区分しているため、貸出条件緩和債権のみ
正常債権	自己査定における正常先および要注意先に対する債権のうち要管理債権以外の債権

大株主

(2024年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社 八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	9,074千株	100.00%
合計		9,074	100.00

連結情報

連結子会社2社（株式会社ながぎんリース、長野カード株式会社）の当行保有議決権につきましては、2024年3月29日付で当行親会社である株式会社八十二銀行へ全て譲渡しており、2024年3月期決算より連結決算を行っておりません。そのため、以下の連結情報につきましては、2023年9月30日時点のものを掲載しております。

連結の主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2022年度 中間連結会計期間	2023年度 中間連結会計期間	2022年度
連結経常収益	10,297	9,731	21,433
連結経常利益又は経常損失	885	△3,718	1,695
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失は又は親会社株主に帰属する当期純利益	619	△11,473	1,174
連結中間包括利益又は連結包括利益	△5,401	△16,743	△7,647
連結純資産額	44,447	25,080	41,973
連結総資産額	1,164,474	1,113,310	1,136,628
連結自己資本比率（国内基準）（単位：％）	9.95	7.79	9.71

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。



(単位：百万円)

中間連結貸借対照表

科 目	2023年9月30日
〔資産の部〕	
現金預け金	77,883
金銭の信託	926
有価証券	325,869
貸出金	682,477
外国為替	5,695
リース債権及びリース投資資産	14,862
その他の投資資産	8,716
有形固定資産	4,945
無形固定資産	194
退職給付に係る資産	797
繰延税金資産	25
支払承諾見返	1,343
貸倒引当金	△10,426
資産の部合計	1,113,310

科 目	2023年9月30日
〔負債の部〕	
預借外	1,074,845
国為替	4,317
その他の負債	0
賞与引当金	3,672
退職給付に係る負債	352
役員退職慰労引当金	388
役員株式給付引当金	8
睡眠預金払戻損失引当金	87
偶発損失引当金	66
システム解約損失引当金	456
事業再編関連引当金	2,287
繰延税金負債	48
支払承諾	356
支	1,343
負債の部合計	1,088,230
〔純資産の部〕	
資本剰余金	13,017
利益剰余金	9,722
株主資本合計	15,511
その他の有価証券評価差額金	38,251
退職給付に係る調整累計額	△13,683
その他の包括利益累計額合計	58
非支配株主持分	△13,624
非	453
純資産の部合計	25,080
負債及び純資産の部合計	1,113,310

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年4月1日から 2023年9月30日まで
経常収益	9,731
資金運用収益	5,300
(うち貸出金利息)	3,780
(うち有価証券利息配当金)	1,499
役員取引等収益	866
その他の業務収益	2,675
その他の経常収益	889
経常費用	13,449
資金調達費用	85
(うち預金利息)	51
役員取引等費用	749
その他の業務費用	2,835
営業経費用	5,086
その他の経常費用	4,693
経常損失	△3,718
特別損失	6,485
固定資産処分損失	1
減損損失	4,149
その他の特別損失	2,335
税金等調整前中間純損失	△10,203
法人税、住民税及び事業税	89
法人税等調整額	1,194
法人税等合計	1,283
中間純損失	△11,487
非支配株主に帰属する中間純損失	△13
親会社株主に帰属する中間純損失	△11,473

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年4月1日から 2023年9月30日まで
中間純損失	△11,487
その他の包括利益	
その他の有価証券評価差額金	△5,253
退職給付に係る調整額	△2
その他の包括利益合計	△5,255
中間包括利益	△16,743
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	△16,729
非支配株主に係る中間包括利益	△13

中間連結株主資本等変動計算書

中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	27,718	△584	49,873
当中間期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△226		△226
親会社株主に帰属する中間純損失（△）			△11,473		△11,473
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	1	1
自己株式の償却			△506	506	—
株式交換による消失				77	77
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△12,207	584	△11,622
当中間期末残高	13,017	9,722	15,511	—	38,251

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△8,430	60	△8,369	1	468	41,973
当中間期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△226
親会社株主に帰属する中間純損失（△）						△11,473
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						1
自己株式の償却						—
株式交換による消失						77
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,253	△2	△5,255	△1	△14	△5,271
当中間期変動額合計	△5,253	△2	△5,255	△1	△14	△16,893
当中間期末残高	△13,683	58	△13,624	—	453	25,080

中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	2023年4月 1日から 2023年9月30日まで	科 目	2023年4月 1日から 2023年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失	△10,203	有価証券の取得による支出	△27,734
減価償却費	238	有価証券の売却による収入	16,363
減損損失	4,149	有価証券の償還による収入	16,739
貸倒引当金の増減（△）	4,017	有形固定資産の取得による支出	△154
賞与引当金の増減額（△は減少）	6	有形固定資産の売却による支出	△0
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△7	無形固定資産の取得による支出	△28
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	0	投資活動によるキャッシュ・フロー	5,184
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△4	財務活動によるキャッシュ・フロー	
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	5	リース債務の返済による支出	△15
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△25	配当金の支払額	△238
偶発損失引当金の増減（△）	350	非支配株主への配当金の支払額	△0
システム解約損失引当金の増減（△）	2,287	自己株式の取得による支出	△0
事業再編関連引当金の増減（△）	48	自己株式の売却による収入	77
資金運用収益	△5,300	財務活動によるキャッシュ・フロー	△177
資金調達費用	85	現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,671
有価証券関係損益（△）	△90	現金及び現金同等物の期首残高	57,264
金銭の信託の運用損益（△）	27	現金及び現金同等物の中間期末残高	66,935
固定資産処分損益（△は益）	1		
貸出金の純増（△）減	5,528		
預金の純増減（△）	△5,285		
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△770		
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	8,620		
外国為替（資産）の純増（△）減	△943		
外国為替（負債）の純増減（△）	△0		
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	30		
資金運用による収入	5,542		
資金調達による支出	△81		
その他	△3,276		
小計	4,950		
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△285		
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,664		



セグメント情報等

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結 財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	7,430	2,300	9,731	—	9,731
セグメント間の内部経常収益	52	59	111	△111	—
計	7,483	2,360	9,843	△111	9,731
経常費用	11,156	2,409	13,565	△116	13,449
セグメント利益	△3,673	△49	△3,722	4	△3,718
セグメント資産	1,106,841	15,410	1,122,251	△8,941	1,113,310
セグメント負債	1,084,513	11,977	1,096,491	△8,260	1,088,230
その他の項目					
減価償却費	215	22	238	—	238
資金運用収益	5,341	0	5,341	△41	5,300
資金調達費用	75	50	126	△40	85
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	183	—	183	—	183

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額4百万円はセグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△8,941百万円はセグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△8,260百万円はセグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△41百万円はセグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△40百万円はセグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結 財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	4,149	—	4,149	—	4,149

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権

（単位：百万円）

金融再生法開示債権	リスク管理債権	2023年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		3,542
危険債権		26,533
要管理債権	三月以上延滞債権	—
	貸出条件緩和債権	4,672
小計		34,769
正常債権		654,246
合計		689,015

自己資本の充実の状況等 (自己資本比率規制 第3の柱 (市場規律) に基づく開示)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、2024年3月末からバーゼルⅢ最終化を早期適用し、信用リスク・アセットの算出は標準的手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出は標準的計測手法を採用しております。

なお、当行は、2024年3月29日付で連結子会社であった「株式会社ながぎんリース」及び「長野カード株式会社」の当行保有議決権を当行親会社である「株式会社八十二銀行」へすべて譲渡しており、2024年9月末現在で連結自己資本比率は算出しておりません。以下に記載のある連結の状況については、2023年9月末に関するものであります。

I 自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	25,697	35,200
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,698	22,698
うち、利益剰余金の額	2,998	12,502
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,671	2,064
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,671	2,064
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	27,368	37,265
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	68	115
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	68	115
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	554	520
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	622	636
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	26,746	36,628
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	359,917	478,157
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△ 603
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△ 603
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,120	22,285
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	384,038	500,443
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	6.96	7.31

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号に従って記載しております。

なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2024年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2023年9月末」を指します。



連結自己資本比率

(単位:百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		38,251
うち、資本金及び資本剰余金の額		22,739
うち、利益剰余金の額		15,511
うち、自己株式の額(△)		—
うち、社外流出予定額(△)		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		58
うち、為替換算調整勘定		—
うち、退職給付に係るものの額		58
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,224
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,224
うち、適格引当金コア資本算入額		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		45
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	40,580
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		134
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		134
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—
適格引当金不足額		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—
退職給付に係る資産の額		528
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	663
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	39,916
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額		488,343
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 603
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 603
うち、上記以外に該当するものの額		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		23,595
フロア調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	511,938
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		7.79

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2024年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2023年9月末」を指します。



II 定量的開示事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2023年9月末			
	単 体		連 結	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	478,157	19,126	488,343	19,533
ソブリン(注2)向け	3,439	137	3,439	137
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,094	883	22,097	883
法人等向け	153,883	6,155	160,053	6,402
中小企業等向け及び個人向け	179,151	7,166	179,151	7,166
抵当権付住宅ローン	3,185	127	3,185	127
不動産取得等事業向け	42,219	1,688	42,219	1,688
三月以上延滞等	781	31	2,159	86
取立未済手形	21	0	21	0
信用保証協会等による保証付	3,175	127	3,175	127
出資等	15,833	633	14,805	592
証券化	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外(注3)	402	16	402	16
特定項目のうち調整項目に算入されない部分	696	27	885	35
上記以外の資産(オン・バランス)	5,183	207	6,646	265
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	28,146	1,125	28,146	1,125
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マંデート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	—	—	—	—
オフ・バランス取引等	16,235	649	18,247	729
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	3,705	148	3,705	148
中央清算機関関連	0	0	0	0
合 計	478,157	19,126	488,343	19,533

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

2. ソブリンには、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、国際開発銀行、国際決済銀行及び地方三公社を含んでおります。

3. 経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき算出した計数を記載しております。



(単位：百万円)

項 目	2024年9月末	
	単 体	
	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	359,917	14,396
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	629	25
地方三公社向け	517	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,829	113
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,095	43
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	107,527	4,301
うち、特定貸付債権向け	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	40,083	1,603
うち、トラザクター向け	478	19
不動産関連向け	162,290	6,491
うち、自己居住用不動産等向け(注2)	136,373	5,454
うち、賃貸用不動産向け(注3)	19,226	769
うち、事業用不動産関連向け	6,689	267
うち、その他不動産関連向け	—	—
うち、ADC向け	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)(注4)	22,897	915
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞(注4)	2,807	112
取立未済手形	32	1
信用保証協会等による保証付	2,965	118
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等(注5)	11,614	464
上記以外	5,721	228
うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	681	27
うち、上記以外のエクスポージャー	5,039	201
証券化	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1	0
うち、ルック・スルー方式	1	0
うち、マンドート方式	—	—
うち、蓋然性方式250%	—	—
うち、蓋然性方式400%	—	—
うち、フォールバック方式	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	—	—
中央清算機関関連	—	—
合 計	359,917	14,396

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーの国内基準の例外規定(告示第68条の2)を適用しております。
3. 賃貸用不動産向けエクスポージャーの国内基準の例外規定(告示第69条の2)を適用しております。
4. 延滞エクスポージャーは、パーゼルⅢ最終化に基づき、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーとしております。
5. 経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき算出した計数を記載しております。

マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

2023年9月期				2024年9月期	
単体		連結		単体	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
22,285	891	23,595	943	24,120	964

(注) 1. 2023年9月期の計測手法は基礎的手法を使用し、2024年9月期は標準的計測手法を使用しております。
 2. 所要自己資本額=オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%
 3. ILMは「1」を使用しております。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項 (標準的計測手法) (単位：百万円)

		2024年9月期
ILDC (金利要素)	(A)	9,923
SC (役務要素)	(B)	3,166
FC (金融商品要素)	(C)	2,990
BI (事業規模指標)	(D) = (A+B+C)	16,080
BIC (事業規模要素)	(E) = (D) × 12%	1,929

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2023年9月末				2024年9月末	
	単体		連結		単体	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	478,157	19,126	488,343	19,533	359,917	14,396
オペレーショナル・リスク	22,285	891	23,595	943	24,120	964
合計	500,443	20,017	511,938	20,477	384,038	15,361

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

取引種類の名称	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高		
	単体		連結
	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	724,857	581,095	718,797
うち貸出金	690,548	574,774	682,477
債	193,993	265,255	193,993
デリバティブ	12,242	—	12,242
その他	237,904	154,026	253,864
合計	1,168,998	1,000,378	1,178,898

(注) 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。



エクスポージャー及び延滞エクスポージャーの地域別、業種別、残存期間別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2023年9月末					2024年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注1)の中間期末 残高	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			延滞 エクスポージャー (注2)の中間期末 残高	
	うち貸出金	うち債券	うち派生商品	うち貸出金		うち債券	うち派生商品			
国内計	1,113,862	690,548	139,232	12,242	2,274	1,000,261	574,774	265,255	—	26,053
国外計	55,135	—	54,761	—	—	116	—	—	—	—
地域別合計	1,168,998	690,548	193,993	12,242	2,274	1,000,378	574,774	265,255	—	26,053
製造業	101,051	90,806	1,942	0	1,044	80,871	74,533	1,936	—	8,952
農林漁業	2,588	2,534	—	—	11	1,613	1,537	—	—	208
鉱業、採石業、砂利採取業	406	406	—	—	—	373	373	—	—	255
建設業	33,785	31,019	1,361	—	58	27,132	24,793	1,010	—	1,179
電気・ガス・熱供給・水道業	5,280	4,919	—	—	—	4,454	4,341	—	—	50
情報通信業	6,511	5,181	84	—	—	4,907	3,803	68	—	56
運輸業、郵便業	13,698	12,002	932	—	2	10,936	9,790	190	—	230
卸売業、小売業	51,553	48,387	452	—	130	42,924	40,106	676	—	2,299
金融業、保険業	377,670	51,813	82,873	12,242	—	157,080	8,843	20,207	—	6
不動産業、物品賃貸業	60,693	56,642	3,279	—	231	47,510	44,634	2,859	—	1,317
各種サービス業	66,540	65,149	631	—	468	55,973	55,097	464	—	7,094
国・地方公共団体	197,877	95,439	102,436	—	—	323,881	86,035	237,843	—	—
個人	231,590	226,246	—	—	306	222,226	220,885	—	—	4,395
その他(注3)	19,750	—	—	—	18	20,491	—	—	—	5
業種別合計	1,168,998	690,548	193,993	12,242	2,274	1,000,378	574,774	265,255	—	26,053
1年以下	154,834	52,618	9,272	10,249	—	201,033	38,470	38,800	—	—
1年超3年以下	65,127	41,809	9,038	—	—	187,950	48,283	139,525	—	—
3年超5年以下	110,823	86,006	9,879	110	—	69,073	65,894	3,074	—	—
5年超7年以下	93,977	75,171	9,904	520	—	70,598	70,119	231	—	—
7年超	627,150	374,407	155,897	1,362	—	394,977	311,250	83,625	—	—
期間の定めのないもの	117,083	60,534	—	—	—	76,745	40,756	—	—	—
残存期間別合計	1,168,998	690,548	193,993	12,242	—	1,000,378	574,774	265,255	—	—

(連結)

(単位：百万円)

	2023年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注1)の中間期末 残高
	うち貸出金	うち債券	うち派生商品		
国内計	1,123,763	682,477	139,232	12,242	3,465
国外計	55,135	—	54,761	—	—
地域別合計	1,178,898	682,477	193,993	12,242	3,465
製造業	101,051	90,806	1,942	0	1,044
農林漁業	2,588	2,534	—	—	11
鉱業、採石業、砂利採取業	406	406	—	—	—
建設業	33,785	31,019	1,361	—	58
電気・ガス・熱供給・水道業	5,280	4,919	—	—	—
情報通信業	6,511	5,181	84	—	—
運輸業、郵便業	13,698	12,002	932	—	2
卸売業、小売業	51,553	48,387	452	—	130
金融業、保険業	377,059	51,553	82,873	12,242	—
不動産業、物品賃貸業	51,895	48,508	3,279	—	231
各種サービス業	66,540	65,149	631	—	468
国・地方公共団体	197,877	95,439	102,436	—	—
個人	233,924	226,569	—	—	473
その他(注3)	36,724	—	—	—	1,043
業種別合計	1,178,898	682,477	193,993	12,242	3,465
1年以下	154,848	52,618	9,272	10,249	—
1年超3年以下	65,127	41,809	9,038	—	—
3年超5年以下	108,939	84,122	9,879	110	—
5年超7年以下	93,977	75,171	9,904	520	—
7年超	627,150	374,407	155,897	1,362	—
期間の定めのないもの	128,854	54,347	—	—	—
残存期間別合計	1,178,898	682,477	193,993	12,242	—

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことをいいます。
 2. 「延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーのことをいいます。
 3. 「その他」は、有形・無形固定資産、その他資産、繰延税金資産など、業種別に区分が困難な資産であります。
 4. 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	単 体						連 結		
	2023年9月期			2024年9月期			2023年9月期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,480	583	2,064	1,941	△269	1,671	1,541	683	2,224
個別貸倒引当金	4,712	3,242	7,954	6,997	△250	6,747	4,867	3,333	8,201
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	6,193	3,825	10,019	8,938	△520	8,418	6,409	4,017	10,426

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	単 体						連 結		
	2023年9月期			2024年9月期			2023年9月期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
国 内 計	4,712	3,242	7,954	6,997	△250	6,747	4,867	3,333	8,201
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	4,712	3,242	7,954	6,997	△250	6,747	4,867	3,333	8,201
製 造 業	1,705	1,549	3,255	2,828	△99	2,729	1,759	1,553	3,312
農 林 漁 業	30	△6	24	24	1	26	44	△15	29
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	118	16	135	129	71	200	128	44	172
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	6	△0	5	—	—	—
情 報 通 信 業	0	△0	0	—	—	—	0	△0	0
運 輸 業、郵 便 業	15	11	27	27	△3	24	21	16	37
卸 売 業、小 売 業	265	△24	241	195	△22	172	266	△15	251
金 融 業、保 険 業	1	△0	0	0	△0	0	1	△0	0
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	281	△106	175	195	△51	143	281	△102	179
各 種 サ ー ビ ス 業	1,902	1,888	3,791	3,247	△155	3,091	1,913	1,914	3,828
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	390	△87	303	341	10	351	450	△61	389
そ の 他	—	—	—	1	△0	1	—	—	—
業 種 別 合 計	4,712	3,242	7,954	6,997	△250	6,747	4,867	3,333	8,201

(注) 1. 一般貸倒引当金については、上記区分ごとの算定は行っておりません。
 2. 業種別は、事業資金と消費資金の区分をせず、与信先ごとに集計しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結
	貸出金償却額		貸出金償却額
	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期
製 造 業	—	—	—
農 林 漁 業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—
個 人	—	—	0
そ の 他	—	—	—
業 種 別 合 計	—	—	0

(注) 事業資金と消費資金の区分をせず、与信先ごとに集計しております。

**リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び
 告示の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額**

(単位：百万円)

	2023年9月末			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	単 体	連 結	単 体	連 結
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	393,710	—	393,957
10%	—	63,386	—	63,386
20%	172,399	13,609	172,399	13,623
35%	—	9,008	—	9,008
50%	34,327	253	34,327	253
75%	—	244,642	—	244,642
100%	2,891	222,748	2,891	231,451
150%	—	433	—	1,294
250%	—	278	—	354
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	209,618	948,071	209,618	957,971

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付しているものに限っております。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーを含んでおります。
 3. 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。



ポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

資産クラス	2024年9月期（単体）					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	243,241	1,842	259,134	1,842	—	0.00%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	193,508	2	193,625	2	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	15,893	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	4,342	20	6,296	2	629	10.00%
地方三公社向け	2,590	—	2,586	—	517	20.00%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,027	250	12,027	250	2,829	23.05%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,652	—	3,652	—	1,095	30.00%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	130,848	4,208	128,629	2,248	107,527	82.16%
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	11,614	—	11,614	—	11,614	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	56,303	13,956	52,011	1,737	40,083	74.58%
うち、トランザクター向け	—	10,627	—	1,062	478	45.00%
不動産関連向け	215,273	—	212,178	—	162,290	76.49%
うち、自己居住用不動産等向け	187,580	—	185,128	—	136,373	73.67%
うち、賃貸用不動産向け	21,617	—	21,125	—	19,226	91.01%
うち、事業用不動産関連向け	6,075	—	5,924	—	6,689	112.91%
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く）	15,997	356	15,567	131	22,897	145.85%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,178	—	2,807	—	2,807	100.00%
現金	13,650	—	13,650	—	—	0.00%
取立未済手形	160	—	160	—	32	20.00%
信用保証協会等による保証付	63,366	745	63,366	74	2,965	4.68%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計（注2）					354,195	

(注) 1. 2024年3月期より開示しております。

2. 信用リスク・アセットの額の合計は、本表記載の資産クラスごとの信用リスク・アセットの額の合計であります。



ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

		2024年9月期 (単体)									
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)									
資産クラス	リスク・ウェイト	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
		日本国政府及び日本銀行向け	260,977	—	—	—	—	—	—	260,977	
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け		193,627	—	—	—	—	—	—	193,627		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け		—	6,298	—	—	—	—	—	6,298		
地方三公社向け		—	—	2,586	—	—	—	—	2,586		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		8,594	3,654	—	28	—	—	—	—	12,277	
うち、第一種金融取引業者及び保険会社向け		—	3,652	—	—	—	—	—	—	3,652	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)		953	26,673	3,921	—	55,136	44,192	—	—	—	130,877
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等		—	—	11,614	—	—	—	—	—	—	11,614
		45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		1,062	52,322	363	—	53,749					
		20%	25%	30%	35%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	6,181	—	—	—	178,946	—	185,128
		20%	31.25%	37.5%	43.75%	50%	62.5%	その他		合計	
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	8,149	—	11,392	1,583	—	21,125	
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	その他		合計		
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連向け		—	—	5,493	431	—	5,924				
		70%	112.5%	その他		合計					
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		60%	その他		合計						
不動産関連向け うち、その他不動産関連向け		—	—	—	—	—	—				
		60%	その他		合計						
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—				
		100%	150%	その他		合計					
不動産関連向け うち、ADC向け		—	—	—	—	—					
		50%	100%	150%	その他		合計				
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)		642	18	15,037	—		15,699				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	2,807	—	—		2,807				
		0%	10%	20%	その他		合計				
現金		13,650	—	—	—		13,650				
取立未済手形		—	—	160	—		160				
信用保証協会等による保証付		33,782	29,659	—	—		63,441				
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付		—	—	—	—		—				

(注) 1. 2024年3月期より開示しております。
 2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期 (単体)			
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスクのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40% 未満	558,269	2,880	75.45%	560,126
40% ~ 70%	35,743	10,642	10.00%	36,557
75%	239,478	3,210	20.86%	235,190
80%	—	—	—	—
85%	55,494	1,664	62.18%	55,136
90% ~ 100%	46,791	2,627	47.44%	47,382
105% ~ 130%	17,111	—	—	16,886
150%	17,492	356	36.87%	17,052
250%	11,614	—	—	11,614
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	981,997	21,382	29.56%	979,947

(注) 1. 2024年3月期より開示しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単 体		連 結
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	6,155	4,691	6,155
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	4,875	18,117	4,875

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じらるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	単 体		連 結
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末
グロス再構築コストの額	0	—	0
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	12,242	—	12,242
派生商品取引	12,242	—	10,041
外国為替関連取引	1,052	—	1,052
金利関連取引	3,686	—	3,686
株式関連取引	1,302	—	1,302
その他取引	3,999	—	3,999
クレジット・デリバティブ	2,201	—	2,201
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	12,242	—	12,242

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。
2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に告示第79条の4に定める掛け目を乗じた額)の合計額であります。
3. 上表には、投資信託に含まれている派生商品取引を含めております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	単 体				連 結	
	2023年9月末		2024年9月末		2023年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャーの額	18,071	—	12,225	—	18,071	—
上記に該当しない株式等エクスポージャーの額(注)	17,962	—	2,842	—	16,934	—
合計	36,033	36,033	15,067	15,067	35,005	35,005

(注) 株式運用を主体とする投資信託及び地域再生ファンドへの出資額を含んでおります。

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	単 体	
	2023年9月末	2024年9月末
子 会 社 株 式	1,027	—
関 連 会 社 株 式	—	—
合 計	1,027	—

(注) 上記のうち時価のある株式はありません。

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、並びに中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	単 体		連 結
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	6,979	3,447	6,979
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—

金利リスクに関する事項

(単体) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	0	5,914	766	594
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	319	3,252		
4	フラット化	0	171		
5	短期金利上昇	0	1,395		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	319	5,914	766	594
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	26,746		36,628	

株式等の売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	単 体		連 結
	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期
売却損益額	763	1,383	763
償却額	—	0	—

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	単 体		連 結
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末
ルック・スルー方式	130,754	5	130,754
マンドート方式	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—
合 計	130,754	5	130,754

(連結)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト		5,914		594
2	下方パラレルシフト		0		0
3	スティープ化		3,252		
4	フラット化		171		
5	短期金利上昇		1,395		
6	短期金利低下		0		
7	最大値		5,914		594
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額			39,916	

地域密着型金融の推進

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み状況

中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援に関する取組方針

基本方針

1 中小企業の経営支援に関する環境整備

- ① 企業の事業内容や成長可能性を適切に評価するため、事業性評価への取組み強化に努めてまいります。
- ② 中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構(REVIC)を核とした中小企業支援のネットワークの構築に努めてまいります。
- ③ 「目利き能力」の向上と企業の支援強化を図るため、人材育成の強化を図ってまいります。
- ④ 経営革新等認定支援機関として、企業の経営支援に関する仲介機能および積極的な情報提供を行ってまいります。

2 ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

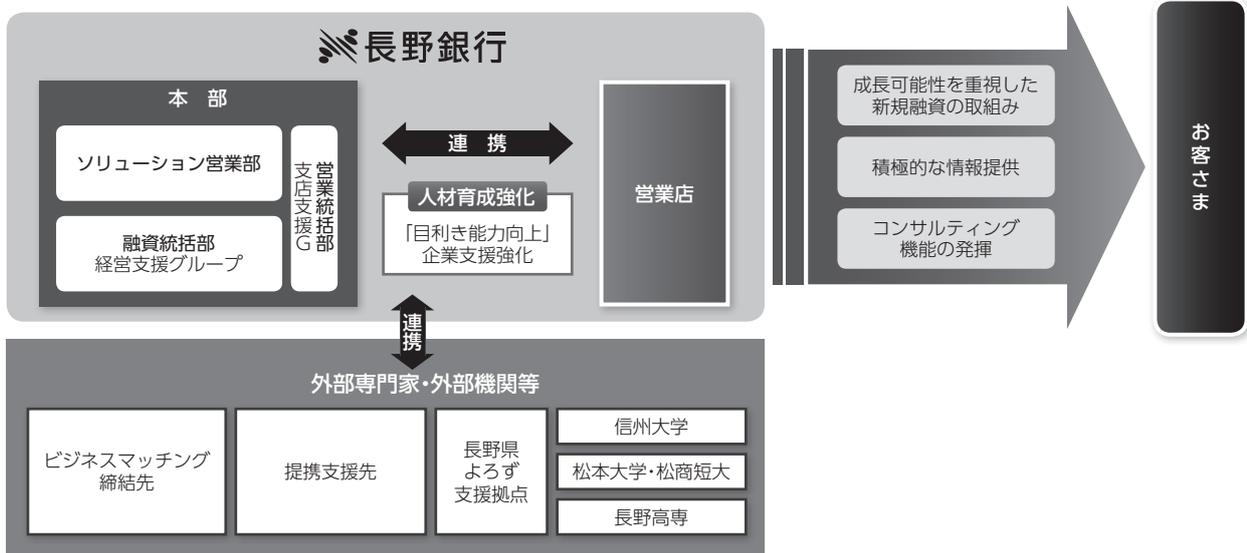
- ① 創業・第二創業への取組み支援を強化してまいります。
- ② 企業の成長段階において多様化する経営課題・ニーズにお応えするため、ビジネスマッチングや経営相談会の開催等に積極的に取り組んでまいります。
- ③ 経営改善・事業再生・業種転換等について、外部機関や外部専門家との連携を強化しながら支援を行ってまいります。

3 成長可能性を重視した新規融資への取組み

- ① 中小企業の成長可能性を重視した新規融資の取組みについて、体制整備を図ってまいります。
- ② 担保・保証に過度に依存することなく、企業の事業性に着目した融資に努めてまいります。
- ③ 多様な金融手法(DDS:資本性劣後ローン、ABL:流動資産担保融資、電子記録債権等)を積極的に活用してまいります。

中小企業の経営支援に関する体制整備

当行では、本部内にお取引先の経営支援に関する専門グループを配置し、営業店と緊密に連携し、お取引先の育成支援に取り組んでいます。また、お取引先の幅広いニーズにお応えするため、行内外研修を強化・充実させ、資格取得奨励を通じて行員の目利き能力・コンサルティング能力の向上に努めるとともに、官学民の外部専門家および外部機関等のビジネスマッチング締結や提携支援を順次拡大しています。



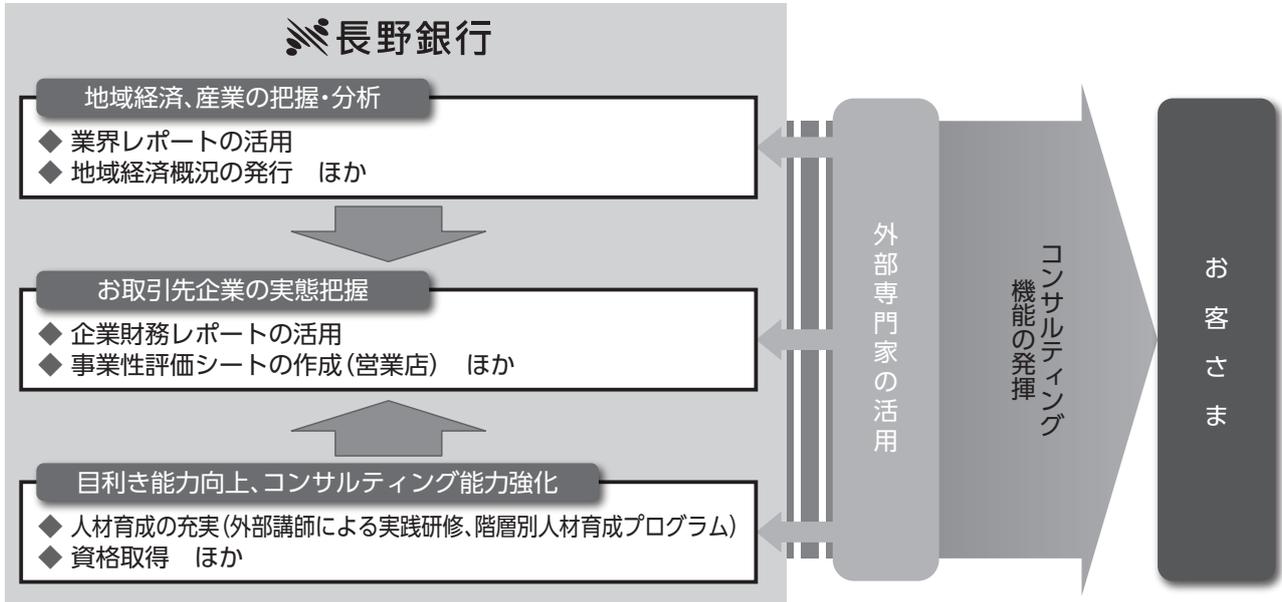
保証や担保に過度に依存しない融資への取組み

● 経営者保証に関するガイドラインへの対応

2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会および日本商工会議所)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に基づき、個人保証に過度に依存しない融資への取組みを行っております。

事業性評価への取組み

財務情報、担保、保証に過度に依存することなく、企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し、経営課題の解決に向けた融資や経営支援を行い、お取引先企業の成長を支援しております。



主な取組事項

●お取引先の事業サイクルに合わせた課題解決支援

1 創業・新事業支援の取組み

- 起業・創業を目指すお客さまに対し、各地区の商工会議所、商工会および長野県中小企業振興センター等とも連携し、創業支援等に対するさまざまな支援を行っています。また、信州スタートアップ・事業承継ファンドやアクセラレーションプログラムを通じて、スタートアップ企業の伴走支援に取り組んでいます。

2 成長期のお取引先支援の取組み

- お取引先の経営課題解決支援のため、会員制経営支援プラットフォーム「Nagano Big Advance」を取り扱っています。ビジネスマッチング、HP作成、社内チャット、勤怠管理などに加え、インボイス制度にも対応した請求書発行等幅広い機能を提供しています。
- 経営課題解決や生産性向上を進めるため、各種人材ソリューションを提供しています。外部先とも連携した人材紹介をはじめ、人材採用や人事制度を含めた総合的コンサルティングに取り組んでいます。

3 事業承継・M&Aの取組み

- 事業承継・M&Aに関するニーズにお応えするため、「事業承継個別相談会」を開催するなど、事業承継に課題を抱えるお取引先のご相談に寄り添い、本部専門部署および外部専門機関と連携し課題解決策の提案・お手伝いをしております。

4 経営改善支援の取組み

- お客さまが抱える悩みや課題を共有し、外部機関や外部専門家との連携による実効性の高い改善計画策定支援のほか、計画の進捗管理にお客さまと一緒に積極的に取り組んでいます。

5 八十二銀行との「共創プロジェクト」によるお取引先支援の取組み

- 両行のコンサルティング機能を掛け合わせた「共創プロジェクト」によるお客さま支援に取り組んでいます。事業承継・M&Aや海外ビジネス進出等をサポートする「営業共創チーム」と、経営改善や経営人材等をサポートする「融資共創チーム」を組成し、法人・事業主のお客さまの課題解決に向けて取り組んでいます。

●地域の活性化に向けた取組み

1 信州スポーツを応援

- 長野県に拠点を置く県内プロスポーツチームと連携し、スポーツの価値と魅力を通じた地域活性化に取り組んでいます。

2 地域との連携

- 松本市安曇地区を主体地区とした「ながぎん地域応援隊」の配置や中部山岳国立公園パートナーシップの締結、「にぎやかな森プロジェクト」への参画など、地域の皆さまとともに地域活性化に向けた活動を継続しています。



開示項目一覧

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成しましたディスクロージャー資料で、銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に定められた各開示項目は以下のページに記載しております。

銀行法施行規則に基づく開示項目

1 銀行の概況及び組織に関する事項	
上位10以上の株主	17
2 主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	1
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況	2
イ 経常収益	2
ロ 経常利益又は経常損失	2
ハ 中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失	2
ニ 資本金及び発行済株式の総数	2
ホ 純資産額	2
ヘ 総資産額	2
ト 預金残高	2
チ 貸出金残高	2
リ 有価証券残高	2
ヌ 単体自己資本比率	2
ル 従業員数	2
(3) 直近の2中間事業年度における業務の状況	8~10, 12, 14~16
イ 主要な業務の状況	8~10
(イ) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	8
(ロ) 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	8
(ハ) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	8, 9
(ニ) 受取利息及び支払利息の増減	10
(ホ) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	8
(ヘ) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	8
ロ 預金に関する指標	14
(イ) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	14
(ロ) 固定・変動自由金利定期預金及びその他の定期預金の残存期間別残高	14
ハ 貸出金等に関する指標	8, 14~16
(イ) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	14
(ロ) 固定金利及び変動金利貸出金の残存期間別残高	15
(ハ) 担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	15, 16
(ニ) 使途別の貸出金残高	15
(ホ) 業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	15
(ヘ) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	14
(ト) 特定海外債権残高	16
(チ) 預貸率	8
ニ 有価証券に関する指標	8, 12
(イ) 商品有価証券の種類別平均残高	12
(ロ) 有価証券の種類別の残存期間別残高	12
(ハ) 有価証券の種類別平均残高	12
(ニ) 預証率	8
3 銀行の業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	33, 34
4 直近の2中間事業年度における財産の状況	
(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	3, 4
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	16, 17
イ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	16, 17
ロ 危険債権に該当する貸出金	16, 17
ハ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	16, 17
ニ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	16, 17
(3) 自己資本の充実の状況	22~32
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	11~13
イ 有価証券	11, 12
ロ 金銭の信託	12
ハ デリバティブ取引	13
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	15
(6) 貸出金償却額	15
5 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	18
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況	18
イ 経常収益	18
ロ 経常利益又は経常損失	18
ハ 親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失	18
ニ 包括利益	18
ホ 純資産額	18
ヘ 総資産額	18
ト 連結自己資本比率	18
6 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況	
(1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	19, 20
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	21
イ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	21
ロ 危険債権に該当する貸出金	21
ハ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	21
ニ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	21
(3) 自己資本の充実の状況	22~32
(4) セグメント情報	21

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定公表	16, 17
--------	--------



〒390-8708 松本市渚2丁目9番38号
(0263) 27-3311

ホームページアドレス <https://www.naganobank.co.jp/>
Eメールアドレス enagagin@naganobank.co.jp

2025年1月発行 / 編集: 長野銀行総合企画部

UD
FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

な	が	ぎ	ん		24時間 365日
	ア	プ	リ	いつでも手元に長野銀行	
スマートフォンで 残高・入出金明細照会					無料で ご利用 いただけます。
					ダウンロードは こちらから
					